

広島県看護連盟通信

# 一粒のちから

HITOTSUBU NO TIKARA

第141号

H27年2月発行

会員数 (H26.12.31現在)

正会員 6,062名  
特別会員 4名  
名誉会員 2名  
学生会員 57名  
合計 6,125名  
(賛助会員 558名)

## CONTENTS

新春の  
ごあいさつ  
.....①

あべ俊子さん  
4選おめでとう  
ございます  
.....②

ベッドサイドから  
政治を変えよう!  
法改正で  
看護が変わる!  
.....③④

支部探訪  
三原・尾道支部  
.....⑥

研修報告  
新入会員研修  
施設幹事・  
フロアリーダー研修  
看護部長等ワークショップ  
.....⑤



# 新春のごあいさつ



広島県看護連盟 会長 福水恵美

あけましておめでとうございます。

皆様お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年の1年間を振り返ってみますと、6月には看護職にとっての大きな節目となる医療介護総合確保推進法が成立し、看護師の役割拡大につながる「特定行為に係る看護師の研修制度」が創設されることになりました。7月には広島県看護問題対策議員懇話会を設立し、県議さんとの連携を図ることと致しました。8月には、広島土砂災害が発生し大きな被害をもたらしました。全国32の都道府県看護連盟から、220万円余りの義援金をお送り頂き、助け合うことの温かさが心に染みしました。11月には皆様からの声をまとめ、政策要望として関係者に提出しております。

12月には衆議院議員選挙が行われ、あべ俊子先生が4期目の当選を果たされ大変嬉しく思います。悲願であった小選挙区での勝利とはなりませんでしたが、先生の活躍は地域から非常に高く評価されていることを実感いたしました。また北関東ブロックの比例で木村弥生さん(前日本看護協会政策秘書室長)が当選され、看護職の衆議院議員が2名となり、嬉しく思っています。

今回より、皆様により連盟活動をご理解いただきたく、「一粒のちから」と看護に関する情報等を、会員個々に送付させて頂くことにしております。

また、ホームページから皆様の「現場の声」を直接県連盟に届けて頂けるようにもなりました。

皆様からのご意見を、政策要望等に反映させ、働き続けられる職場環境の改善など、精一杯努力を続けていきたいと考えておりますので引き続きご支援・ご協力をお願い致します。

今年が皆様にとってよりよい年となりますよう祈っております。



公益社団法人広島県看護協会 会長 板谷美智子

新年明けましておめでとうございます。

広島県看護連盟会員の皆さまには、初春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年12月に実施されました第47回衆議院選挙であべ俊子議員と新たに木村弥生議員が誕生し、初めて衆議院議員が2名となり、心よりお祝いを申し上げます。福水連盟会長様をはじめ会員の皆さまの熱い思いが、行動力となり実ったものと、そのご労苦に対し深く敬意を表する次第です。

国では、昨年6月に医療介護総合確保推進法が成立し、社会保障制度改革が具体的に進んでいます。中でも医療・介護提供体制の改革は重要な柱の一つで、「病院完結型」から「地域完結型」へと大きく舵が切られました。看護職の役割も大きくなっていますが、看護現場では看護職不足等問題も山積しております。これらの課題解決には政治力が不可欠で、看護職が政治に強くなる連盟活動に期待をしています。



# 看護職代表 議員の活動

## あべ俊子議員 4選おめでとうございます

12月14日行われた第47回衆議院選挙であべ俊子さんが4期目の当選をされました。また北関東比例で、新人の木村弥生さんが当選されました。看護職代表議員は衆参合わせて過去最多の4人という、喜ばしい結果になりました。今後のご活躍とご健勝をお祈りいたします。



初当選の木村 弥生  
衆議院議員



支援者と喜びを分かち合う  
あべ俊子議員

### 衆議院議員 あべ 俊子

広島県看護連盟の皆様、明けましておめでとうございます。

昨年12月の衆議院解散選挙では、広島県看護連盟の皆様には大変温かく力強いご支援のおかげで4期目国政の場へ戻る事ができました。改めてこの場をお借りいたしまして真心より感謝申し上げます。

また第3次安倍内閣でも引き続き農林水産副大臣を再任されました。この責任の重さを胸に今年も初心を忘れることなく看護職出身の国会議員として看護職の皆様のため、また弱者の方のために精一杯努めさせていただき所存でございます。財政再建と景気回復が同時に必要とされる中、社会保障改革も進められていきます。看護職における活躍の場の拡大の好機でもあります。

さらには働く女性の17人に1人が看護職です。個性と能力を発揮し女性が輝く働き方が必須です。看護職の皆様が、現場が良い方向へ変わった！看護職になって良かった！と実感して頂けるよう皆様のお声をお聞かせいただきながら引き続き努力してまいります。今年1年が皆様にとって輝かしい年になりますようご祈念申し上げます。



### 参議院議員 高階 恵美子

皆様、お健やかに新年をお迎えのことと存じます。

平素より、看護政策の推進にご尽力賜り、誠にありがとうございます。

昨年は、豪雪災害被災者の救済措置として、歴史上初めて看護師国家試験が追加実施され、雇用保険法や医療介護法など、看護界に関連する複数の法律が成立した大変印象深い一年でした。

2年ぶりとなった師走の総選挙では、看護界から2人の衆議院議員が誕生し、看護系国会議員数は過去最多となりました。自民党看護問題対策議員連盟会員数は350名を超え、今や最大規模の勢力を誇っています。これもひとえに、日本看護連盟の会員一人ひとりのたゆまぬ努力と組織の結束力の賜と、大変心強く感じております。

確たる信念のもとに集い鍛えてきた私達看護連盟の政治基盤は、政権与党を支持する多くの方々からの信頼を得て、さらに盤石な体制へと進化しています。こうした後ろ盾のもと、私たかがい恵美子も、昨年9月に厚生労働大臣政務官を拝命し、現在は年金、労働、雇用、子供子育て分野を担当させていただいております。また、政府の政務官会合においては「高齢者の活躍と支援に関する政策」検討チームの世話役に指名されました。新たな政策作りにチャレンジする機会を与えていただいたことに感謝しつつ、これからも最大限の努力を続けて参ります。みなさまのご健康とご多幸を心から祈念し、年頭のご挨拶といたします。今年もよろしくお祈りいたします。



### 参議院議員 石田 昌宏

広島県看護連盟の皆様、新年あけましておめでとうございます。今年がすばらしき一年になりますよう、心からお祈り申し上げます。

昨年末に経済再生と財政再建を同時に実現していくため、国民に信を問う選挙が行われ、あべ俊子議員が4度目の当選を果たすとともに、新たに木村弥生議員（北関東比例）が誕生しました。新しい仲間が増え看護職議員が4名となり、心強い新年の幕開けです。

また、衆議院選挙の応援にまわる中、各県看護連盟の皆様のご結集力と力強い活動に、改めて組織代表であることを誇りに思いました。あべ議員、高階議員、木村議員と力を合わせ、政策実現のため力を尽くしてまいります。国民の皆様が健やかで安心した暮らしができるよう、そして私たち看護職が誇りをもって働くことができる環境作りのため、今年一年も全力で活動していきますので、引き続き暖かいご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



# ベッドサイドから政治を変えよう!

—法改正で看護が変わる!—



## 「医療介護総合確保推進法」成立までの経緯

### H21.8厚生労働省が「チーム医療の推進に関する検討会」を設置

この検討会は、「チーム医療を推進するため、日本の実情に即した医師と看護師等との協働・連携のあり方等について検討を行う」ことを目的に設置されました。

チーム医療のキーパーソンとして、看護師への期待は大きく、看護教育の水準が高まり、専門看護師・認定看護師などの質の高い看護ケアを提供できる看護師の増加等の状況をふまえ、チーム医療推進に資するよう看護師の役割拡大について、3年半にわたり審議されてきました。

\*「チーム推進会議」(20回開催)

\*「チーム医療推進のための看護業務検討WG」(36回開催)



### H26.6.18「医療介護総合確保推進法」が成立、「特定行為に係る看護師の研修制度」等が創設

これまでの検討をふまえ、H25.12には社会保障審議会医療部会で、「特定行為<sup>※1</sup>に係る看護師の研修制度(案)」の創設が提言されました。H26.2に閣議決定され、部会、通常国会での審議を経て、H26.6.18に「医療介護総合確保推進法」として成立しました。

#### ※1 特定行為とは

診療の補助であって、看護師が手順書によって行う場合には、実践的な理解力・思考力・および判断力並びに高度かつ専門的な知識および技能が特に必要とされる行為で、医道審議会保助看分科会で審議の結果38項目が了承された。

今回改正された法律の中で、看護関係の主なものは、

- 1) 「特定行為に係る看護師の研修制度」(保助看法の改正)
- 2) 「離職した看護師のナースセンターへの登録制度」(看護師等の人材確保の促進に関する法律)等があります。

これらの制度はいずれも平成27年10月1日から実施されます。

## 「特定行為に係る看護師の研修制度」について



**Q1** なぜこの制度ができたの？



**A**

この制度は、2025年の超高齢社会に向け、今後の在宅医療等を推進するためには、熟練した看護師だけでは足りないため、医師または歯科医師の判断を待たなくても、手順書<sup>※2</sup>によって一定の診療の補助ができる看護師を計画的に養成していくことが目的です。そのため、実施する行為を特定し、手順書によって実施する場合の研修制度を創って、その内容を標準化していくことが必要なのです。

#### ※1 手順書とは

医師または歯科医師が看護師に診療の補助を行わせるために、その指示として作成する文書。「患者の病状の範囲」、「診療の補助の内容」、その他の事項が定められている。





## Q2 特定行為に係る研修はどのように行われるの？



### A

次の方法等について検討されています。

①厚生労働大臣が指定する研修機関で、所定のカリキュラムに基づいて講義・演習を行い、実習は指定研修機関外の施設(受講生の所属施設等)で実施される場合

②厚生労働大臣が指定する研修機関で、講義、演習、実習全ての研修が実施される場合

研修を終了したら、指定研修機関は研修修了者の名簿を、厚生労働省に提出することになっています。



### Q3

## 特定行為と診療の補助行為はどのような関係になるの？



### A

従来、看護師の業務は保助看法第5条で「診療の補助」と「療養上の世話」となっていますが、看護師の知識・技術などの能力に応じて、医師の指示があれば一定の範囲の医行為については、保助看法の「診療の補助」として看護師が行うことができていました。しかし、どの行為が「診療の補助」の範囲に含まれるかについては、社会通念に照らして判断されていました。「診療の補助」の中で**特定行為の明確化**が必要となり、今回の法改正で保助看法37条の2項(下記)が追加されました。

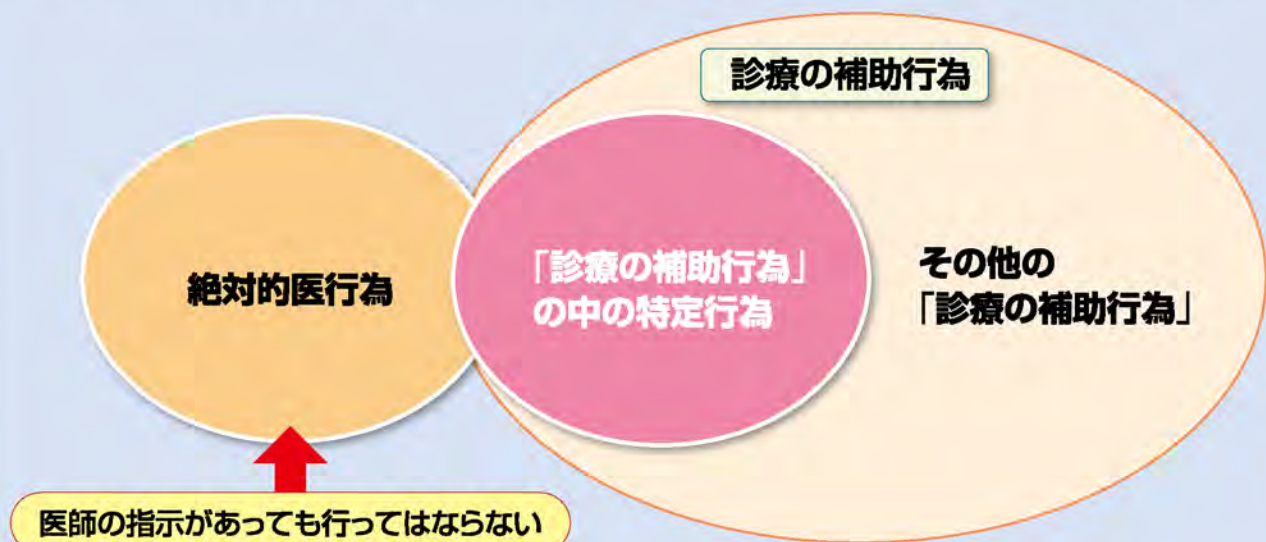
### 保助看法 37 条

「保健師、助産師、看護師又は准看護師は、主治の医師又は歯科医師の指示があった場合を除くほか、診療機械を使用し、医薬品を授与し、医薬品について指示をしその他医師又は歯科医師が行うのでなければ衛生上危害を生ずるおそれのある行為をしてはならない。ただし、臨時応急の手当てをし、又は助産師がへその緒を切り、浣腸を施しその他助産師の業務に当然に付随する行為をする場合は、この限りではない。」

今回の改正で37条の2項(下記)を追加

<37条2項>

特定行為指定研修を修了し、登録された看護師は、医師の手順書に基づき、特定行為を行うことができる。





# 県連盟はこんな活動をしています

## 《研修報告》

### 新入会員研修

とき：平成26年9月13日（土）13：30～16：00

- 講演1「連盟活動の今」
- 講演2 先輩からのメッセージ「私たちの仲間づくり」
- 講演3「青年部活動を通じて感じた“これから”」
- グループワーク：「研修に参加して感じたことを話そう！」

#### 連盟の理解につながったか



アンケート回収数 35



#### 参加者の声

- \*今回連盟活動の内容や結果をはっきり知ることができたが、入会前に連盟について知る研修があればいい。
- \*看護が政治に必要なだとわかった。次から投票に行こうと思う。
- \*自分たちの中でグチを言い合って終わりではなく、声に出して変えていくことが必要。
- \*給与が上がらないとモチベーションも上がらず、Ns確保も困難。

### 施設幹事・フロアリーダー研修会

とき：平成26年10月8日（水）  
13：30～16：00

- 講演：「組織強化をめざして」  
～施設幹事・フロアリーダーへの期待～
- 講師 前日看連副会長 大島 敏子先生
- グループワーク：「明日から私にできること」



#### 研修内容について



アンケート回収数 144

#### 参加者の声

- \*あきらめずに地道に語りかけていくことが大切。
- \*連盟は業務には関係ないことと思っていたが、業務に関係あることだと分かった。
- \*社会人の義務としてまず選挙に行くことを促す。
- \*フロアリーダー会をもち、研修に参加できなかったフロアリーダーや病棟スタッフへ伝える。
- \*看護大学や専門学校に看護連盟について伝える。
- \*研修で話を聞くと、政治とのかかわりがよく分かり、連盟活動の必要性がよく分かった。

### 看護部長等ワークショップ



とき：平成26年10月18日（土）  
13：30～16：00

- 講演：「社会の変化を見すえた看護の未来」
- 講師 参議院議員 石田 昌宏氏
- グループワーク：「リーダーとして明日からできること」

#### 参加者の声

- \*いろいろな情報をせき止めず、まず流すこと、伝えることが重要。
- \*看護部長の働きが大きいと思う。連盟の役割を会員に伝える、研修への参加を勧めるなど。
- \*新人研修時の協会、連盟への入会説明が大事、1年目に入っても2年目に更新しない人が多い。
- \*中堅・中間管理職などスタッフに近い立場の方たちに連盟活動について理解してもらい、会員へ伝えていくほうが伝わりやすい。
- \*研修会や交流会の参加者が同じ人が多い。
- \*プロ意識をもって、自分たちの環境を良くしようと考えて参加することが大切。



# 支部探訪

## 三原・尾道支部

### 会員交流会

—古寺めぐりと連盟クイズラリー—



①持光寺

②光明寺

③千光寺

④天寧寺

①～④のお寺を  
巡ってクイズに  
教えてください

挑戦して  
みてね

### 連盟クイズ

- 日本看護連盟の設立はいつでしょう？
- 3名の国会議員の所属は衆参どちら？  
(高階恵美子・石田昌宏・あべ俊子)
- 上記3名の国会議員のシンボルカラーは？
- 県連盟機関紙「一粒のちから」は年に何回発行？
- 看護連盟のスローガンは何？
- 看護連盟のマスコットキャラクター、名前は？
- 県内で会員数が最も多い支部は？



交流会に参加して  
本郷中央病院 河戸 綾

施設幹事として交流会の協力員という形で参加しました。他施設の方と一緒に尾道の坂道を歩き、研修会のグループワークでは話題にならないような話もでき、とても楽しく交流できました。

尾道は近くてもなかなか歩いて散策する機会がありませんでしたが、歩いたからこそ通れる路地や、坂の上から見える景色など普段体験できない尾道をゆっくり散策することができフレッシュできました。準備が大変だったと思いますが、楽しい交流会をありがとうございました。

## 会員の慶弔

祝

おめでとうございます。

秋の叙勲 瑞宝単光章受章  
花田 恵美子 様

今後ますますのご活躍とご健勝を  
祈念いたします。

## 訃報

稲田 ウメヨ 様(享年92) 名誉会員  
11月17日にご逝去されました。

石川 仁美 様(享年37)  
8月20日の広島市土砂災害でお亡くなりになりました。

謹んでご冥福をお祈りいたします。



# Men's Kitchen



## 鶏のもも肉の炊き込みご飯

### 材料 (3~4人分)

- ・鶏もも肉1枚 ・米3合
- ・たまねぎ1個 ・酒少々
- ・しょうがのすりおろし
- ・だし汁【めんつゆ、塩、だしのもとで分量は適量で】
- ※3合分の水量で

### 作り方

- ① 鶏のもも肉一枚にしょうがのすりおろし・酒少々をしかり揉み込んでから10分程度置く
- ② コメ3合を研いでだし汁を注いだ上にもも肉と玉ねぎを4等分切ったものをそのままのせて炊飯器で炊きます
- ③ 炊き上がったらもも肉とたまねぎを取りだし、ご飯のみをまぜて茶碗によそっておきます
- ④ もも肉をほぐして玉ねぎと一緒にごはんの上に乗せてお好みでねぎのみじん切りをちらして完成です

### 横山泰裕さんからひと言

いつも目分量で作るので味はお好みをお願いします。しょうがとにんにくを加え、だし汁を中華スープにかえて中華風にしてもおいしいと思います。適当で申し訳ないですが良かったら試してみてください。



三次地区医療センター  
横山泰裕さん

## ホームページから『現場の声』を届けて下さい

「現場の声を聞かせてください」のアンケートを県看護連盟のホームページからも、届けていただくようにしました。また、その結果の集計も見いただけます。ぜひ、ご活用いただき、皆様の声を政治に反映させていきましょう。

※個人情報厳重に管理しております。



## 皆様に愛されて、東洋羽毛は61年



クリーニング・リフォーム、  
下取り承っております。  
お気軽にお問い合わせ  
ください。



東洋羽毛中四国販売(株) 広島営業所

〒731-0113 広島市安佐南区西原1-12-12

0120-828-226

## 編集後記



師走の衆院選では、あべ俊子議員が4選、木村弥生議員が初当選で、看護職代表議員が4人となったことは、とても喜ばしいニュースでした。今後、看護界のますますの発展が望まれます。

「ベッドサイドから政治を変えよう」は、今号と次号の2回にわたり、昨年6月の「医療介護総合確保推進法」成立に伴い、新たに創設された看護関連の制度についてお伝えしていきたいと思っています。ぜひ、お読みください。

広報委員一同